

# 令和元年度から令和2年度のDMAT活動報告について

国立病院機構本部DMAT事務局

# 令和元年度から令和2年度のDMAT活動報告 について

## 1. 令和元年度の自然災害対応について

- 1-1. 令和元年房総半島台風(台風第15号)における活動
- 1-2. 令和元年東日本台風(台風第19号)における活動

## 2. 新型コロナウイルス感染症に係る対応について

- 2-1. 中国武漢市からの邦人退避チャーター便における活動
- 2-2. クルーズ船ダイヤモンド・プリンセス号における活動
- 2-3. 厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部での活動
- 2-4. 都道府県搬送調整本部等における活動

## 1-1. 令和元年房総半島台風における対応

- 派遣要請
  - 千葉県から関東ブロック管内DMATに対し派遣要請
  - 千葉県から東北及び関東ブロック管内DMATロジスティックチームに対し派遣要請
- 活動期間
  - DMAT:2019年9月9日～9月16日
  - DMATロジスティックチーム: 2019年9月9日～9月18日
- 活動隊員数
  - DMAT103チーム(千葉県DMAT53チーム、千葉県外50チーム)
  - DMATロジスティックチーム59名
- 活動場所
  - 千葉県保健医療調整本部、DMAT活動拠点本部(千葉大学医学部附属病院、君津中央病院、日本医科大学千葉北総病院、旭中央病院)
  - 東千葉メディカルセンター、安房地域医療センター、中沢病院、鈴木病院
- 主な活動内容
  - 本部活動、医療機関被害状況に関する情報収集、病院支援、搬送支援等
- DMAT事務局の活動(派遣)実績
  - 千葉県に対して、15人(延べ数)を派遣

## 1-1. 令和元年房総半島台風における対応

### • 成果

- EMISの情報に基づき、医療機関への物資支援が行われた。
- 優先通電、電源車が必要な病院の優先順位付きのリストを作成できた。
- 自家発電の燃料補給が必要な病院の優先順位付きのリストを作成できた。
- 給水が必要な病院の優先順位付きのリストを作成できた。
- これらのリストを県、エネルギー庁、自衛隊などに提供し、物資支援を行った。
- DMAT活動拠点本部を中心に進捗確認が行われた。
- これらの活動を通じて、電気、水の支援については、今後に向けての定型化が図られた。

### • 課題

- EMISの入力項目が補給を行うのには不十分であり、EMISとは別のリストが必要であった。
- リストが機能できたのは、北海道胆振東部地震と比較して、復電の速度が遅かったことも要因と考えられ、今後の災害においてリストが陳腐化せず機能できるかは課題である。

## 1-2. 令和元年東日本台風における対応

- 派遣要請
  - 宮城県、福島県、栃木県、埼玉県、長野県、静岡県が管内のDMATに対し派遣要請。
  - 宮城県、福島県、栃木県、長野県が他都道府県DMATに対し派遣要請。
- 活動期間
  - DMAT:2019年10月12日～10月21日
  - DMATロジスティックチーム:2019年10月13日～10月27日
- 活動隊員数
  - DMAT260チーム(東北、関東、中部ブロック)
  - DMATロジスティックチーム:81名(全国)
- 活動場所
  - 宮城県、福島県、栃木県、埼玉県、長野県、静岡県内の県庁、DMAT活動拠点本部、医療機関、介護保険施設等
- 主な活動内容
  - 本部活動、医療機関被害状況に関する情報収集、病院支援、搬送支援等
- DMAT事務局の活動(派遣)実績
  - 宮城県、福島県、栃木県、長野県の4県に対して、27人(延べ数)を派遣

## 1-2. 令和元年東日本台風における対応

### • 成果

- 非常に広範囲な災害であったにもかかわらず、迅速な本部設置、DMAT、DMATロジチーム派遣、医療機関スクリーニングを行うことができ、必要な病院支援を早期に実施できた。
- 近年の災害で定型化が進んだ病院、施設のライフライン支援を実施できた。
- 病院避難、施設避難支援を実施した。搬送途中の死亡を防ぐことができた。

### • 課題

- DMAT事務局は、大雨特別警報が発出された13都県を含む16都県における情報収集、支援調整を行うとともに、現地での支援ニーズに応じて被災4県に延べ27人の局員を派遣することとなり、事務局本部の業務対応に負荷がかかった。

## 2-1. 中国武漢市からの邦人退避チャーター便における活動

- 派遣要請
  - 厚生労働省より全国DMATに対し、派遣要請
- 活動期間
  - 2020年1月31日～3月3日
- 活動隊員数
  - 総人数 合計151名(医師57、看護師50、調整員44)
- 活動場所
  - 国立保健医療科学院
  - 税務大学校和光校舎和光寮・船橋寮・霞寮
  - 税関研修所
- 診療実績
  - 診察 82件、処方66件(小児の発熱)、慢性疾患の治療等(救急搬送の実績はなし)
- 主な活動内容
  - 宿泊者健康チェック
  - 既往のある宿泊者の健康管理
  - 有症状者の医療機関受診
  - 退去に向けたPCR検査の実施
  - 宿泊者への薬剤処方
  - 感染管理
  - 政府リエゾンのPPE着脱、感染管理について教育
  - DPATと連携した、ストレスチェック対応
  - 入居者の緊急対応システムの確立

## 2-1. 中国武漢市からの邦人退避チャーター便における活動

- 成果
  - 退去前PCRにて陽性2名を認めましたが、宿舎内の感染管理を行い感染拡大を防ぐことが出来た。
  - 今回、チャーター便帰国者の健康管理活動を経験したことは、4月以降の全国各地で開始された宿泊施設での管理等で、地域に戻ったDMAT隊員により生かされていることは、大きな成果だったと考える。
- 課題
  - DMAT派遣の活動根拠や、補償等の仕組みについて、通常の災害とは異なる形であった。(※国からDMAT事務局を通じて、医療機関に派遣要請が行われた)
  - 感染症対応を想定した訓練、研修は事前に行われず活動した。

## 2-2. クルーズ船ダイヤモンド・プリンセス号における活動

- 派遣要請
  - 厚生労働省より全国DMATに対し、派遣要請
- 活動期間
  - 2020年2月8日～3月1日
- 活動隊員数
  - 合計472名(医師157、看護師123、業務調整員161、薬剤師31)
  - 船内283名(医師97、看護師66、業務調整員91、薬剤師29)
  - 船外189名(医師60、看護師57、業務調整員70、薬剤師2)
- 活動場所
  - クルーズ船ダイヤモンド・プリンセス号船内
  - 大黒ふ頭クルーズ船旅客ターミナル
- 診療実績
  - 診療実績: 電話対応432件以上、往診548件以上
  - 搬送実績: 769件

## 2-2. クルーズ船ダイヤモンド・プリンセス号における活動

- 主な活動内容
  - 調整体制の確立
    - 船内:DMATの指揮と多医療チームの調整
    - 船外:受入、搬送調整
  - 被災地医療機関を支える活動
    - メディカルセンターの困りごとを聴取
    - 熱発外来を担当
    - メディカルセンター診療支援を調整
  - 大量患者への対応(TTT)
    - 発熱患者への初期対応、トリアージ
    - 患者の症状に応じた搬送トリアージ、調整
    - 慢性疾患患者への処方の実施
  - 被災者を支える活動
    - 家族対応

## 2-2. クルーズ船ダイヤモンド・プリンセス号における活動

### • 成果

- PCR陽性者を速やかに船外に搬出・病院搬送したことによる船内の感染源を減少、船内での感染発生の収束に貢献できた
- ハイリスク者等への早期の診療、処方支援による定期処方薬剤の供給により、関連死を、現時点では0に抑えている
- 患者を選定し、軽症・無症患者を県外に送ることができたことは、神奈川県内の医療機関の負担を軽減し、救急医療体制を維持できることに資するものになった
- DMATが船内の医療対応の実務を担うことで、ダイヤモンド・プリンセス号内で感染症専門家がやるべき業務を低減、市中発症も含めた新型コロナ対策に感染症専門家が活動できる猶予を作ることに寄与した
- 異国の地で離散を迫られる家族が発生する中、できうる限りの丁寧な対応により悲劇を最低限にすることができたものと考えられる
- 新型コロナウイルス感染症による死亡を低減できた可能性がある

### • 課題

- 遠方に送った患者の中に重症化した例があった
- 乗員・乗客の不安対応が不十分であった
- DMAT派遣の活動根拠や、補償等の仕組みについて、通常の災害とは異なる形であった。  
(※国からDMAT事務局を通じて、医療機関に派遣要請が行われた)
- 感染症対応を想定した訓練、研修は事前に行われず活動した

## 2-3. 厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部での活動

- 活動期間
  - 2020年4月15日～(継続中)
- 活動隊員数
  - DMAT事務局員20名が本部事務局参与として、4月15日～7月31日において延べ約1,000人の活動
- 活動場所
  - 厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部
  - 北海道、大阪府、石川県、愛媛県、福岡県、長崎県、熊本県
- 主な活動内容
  - 厚生労働省において、各都道府県調整本部設置状況の把握、クラスター発生病院/施設の情報収集、DMAT活動方針の整理、感染症対応資材(防護具など)対応、DMAT派遣調整等
  - 院内感染/施設内感染の発生した医療機関・施設において、指揮情報支援、必要な物資調整、人的支援調整、搬送調整等。

## 2-4. 都道府県搬送調整本部等における活動

- 活動場所
  - 都道府県搬送調整本部では、41都道府県においてDMAT関係者が参画、最大27都道府県においてDMAT関係者常駐、8月6日時点で14都道府県においてDMAT関係者常駐。
- 主な活動内容
  - 都道府県調整本部における本部活動
  - 宿泊療養に使用する施設での準備及び対応、院内感染、施設内感染の発生した医療機関、介護保険施設等での支援活動

**(参考)新型コロナウイルス感染症の患者数が大幅に増えたときに備えた入院医療提供体制等の整備について(改訂)(令和2年3月26日付け事務連絡)抜粋**

### II.都道府県調整本部の設置及び広域搬送の調整について

○ 都道府県に県内の患者受入れを調整する機能を有する組織・部門(本資料においては、以下「都道府県調整本部」というが、名称は各都道府県で適切に設定すること)を設置すること。(以下略)

○ (前略)都道府県調整本部には、集中治療、呼吸器内科治療、救急医療、感染症医療の専門家、災害医療コーディネーター等が必要に応じて参加を要請するとともに、搬送調整の中心となる「患者搬送コーディネーター」を配置すること。(中略)。その際、円滑な搬送調整実施のために、患者搬送コーディネーターのうち少なくとも1人は、自然災害発生時における「統括DMAT」の資格を有する者であることが望ましい。(以下略)

○ 都道府県調整本部については、統括DMAT などの関係者との協議の上、都道府県の実情を踏まえてDMAT メンバーの参画も考えられる。(以下略)